

パブリックコメント(意見公募)を実施します

(「加古川市マンション管理適正化推進計画(案)」に係るパブリックコメント)

主催	—
日時	令和5年11月2日(木) ~ 令和5年12月4日(月)
場所	市役所案内、住宅政策課、市内の各市民センター、公民館、東加古川市民総合サービスプラザ
内容	<p>令和2年6月に、「マンション管理の適正化の推進に関する法律」が改正(令和4年4月1日施行)され、地方公共団体によるマンション管理適正化推進計画の策定、マンションの管理計画の認定、管理組合への助言・指導及び勧告の実施が可能となりました。</p> <p>これを受けて、マンションの適正な管理に関する本市の基本姿勢及び方針を示し、マンションの管理適正化を推進するために、「加古川市マンション管理適正化推進計画」(案)を取りまとめましたので、市民のみなさまのご意見を募集します。</p> <p>(<input type="checkbox"/> 初めて ・ 恒例 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 回目)</p>
対象(参加者)	本市に在住している方 本市に事業所(事務所)がある個人、法人その他の団体 本市に在勤、在学している方 本市に納税義務のある個人、法人その他の団体 当該案件に利害関係を有する個人、法人その他の団体
定員	—
参加費	—
申込先・方法	意見提出箱への提出、郵送、FAXおよび市ホームページによる提出
目的・背景 その他	—
市ホームページ	掲載予定(11月2日)
広報かこがわ	11月号に掲載

